

東久留米市市立幼稚園の今後の あり方に関する検討委員会

報告書

平成16年10月

東久留米市

◆ 東久留米市市立幼稚園の今後のあり方に関する検討委員会報告書 ◆

一 目 次

I はじめに

- 1 検討委員会について
- 2 検討の経緯

II 結論

- プラン1 キッズステーションの設置
- プラン2 教育調査研究園の設置
- その他の考え方

III 本論

- 1 0～5歳児までの育児の実態
 - (1) 年齢別施設別一覧表
 - (2) 0～3歳児について
 - (3) 4～5歳児について
- 2 市立幼稚園が選ばれている実態と理由
 - (1) 定員に対する充足率
 - (2) 市立幼稚園を選ぶ理由(アンケート結果から)
 - (3) 保護者の経済的負担が軽いことについて
 - (4) 市立幼稚園の特徴について
- 3 子育て支援策全体から見た幼児教育の位置付け
 - (1) 施策の目的 2
 - (2) 公的幼児教育の施策に対する貢献度、今後の優先度
- 4 「公立幼稚園の補完的役割は終わった」の検証
 - (1) 補完的役割とはなにか
 - (2) アンケートからみる補完的役割の検証
 - (3) 補完的な役割は終わった
 - (4) 廃園すべきものとする
- 5 再構築の方向性
 - (1) 現幼稚園の財産区分から見る条件
 - (2) 教育委員会と幼児教育の関係
 - (3) サービスの対象を広げる
 - (4) 都市間競争における東久留米市の優位性

IV 結び

1 「選ばれ続けるまち」のために

V 資料

1 市民アンケートの実施と結果

(1) 実施対象

(2) 回収率

(3) 個別集計

2 検討委員会の会議実績

(1) 日程表

(2) メンバー表

3 検討委員会設置要綱

I はじめに

1 検討委員会について

「東久留米市市立幼稚園の今後のあり方に関する検討委員会」は、平成16年4月からおよそ半年間、庁内で検討を重ねてきた。

この委員会設置の目的は、私立幼稚園の今後の動向を見据え、廃園を含む東久留米市の市立幼稚園の抜本的見直しを検討することである。

委員会の構成は、教育部長を委員長、子ども家庭部長を副委員長とし、事務局を企画経営室に置くというように、組織を横断したものになっている。これは、この問題を幼稚園だけの問題としてではなく、市全体の子育て支援施策のなかで幼稚園をどう捉えるか、といった視点から総合的に検討するためである。

2 検討の経緯

幼稚園関係者、学識経験者、市職員及び公募市民からなる「東久留米市幼児教育対策協議会」から、平成9年度に「最終答申書」が提出された。その中で、「公立幼稚園の補完的役割はその使命を終えた」と述べられている。

委員会では、この記述が現時点でも妥当かどうかの検証から着手した。市内施設を利用する幼児の保護者を対象にアンケートを実施し、幼児の育児実態把握に努めた。このアンケートは幼稚園だけでなく保育園も対象としている。また私立幼稚園の経営者からの声、児童館現場職員からの話、直接意見交換を求めて来庁された市民の声など、様々な立場からの情報を集めるよう努めてきた。

市立幼稚園の補完的役割以外の役割、残すべき要素についても、教育的側面、現場側面、経営側面から多角的に検討を重ねてきた。

こうした検討を踏まえ、このあとの結論では大きな方向性をいくつか示している。

個別具体的な実行手順などは本委員会の職務を逸脱するため、プランの中では言及していない。しかし、委員会に指示された「廃園を含めた市立幼稚園の抜本的見直しの調査研究」については、その任を全うすることができたと自負している。

この報告書が東久留米市における幼児教育の再構築、子育て支援施策の充実に向け、新たな一步を踏み出すきっかけになることを期待する。

Ⅱ 結論

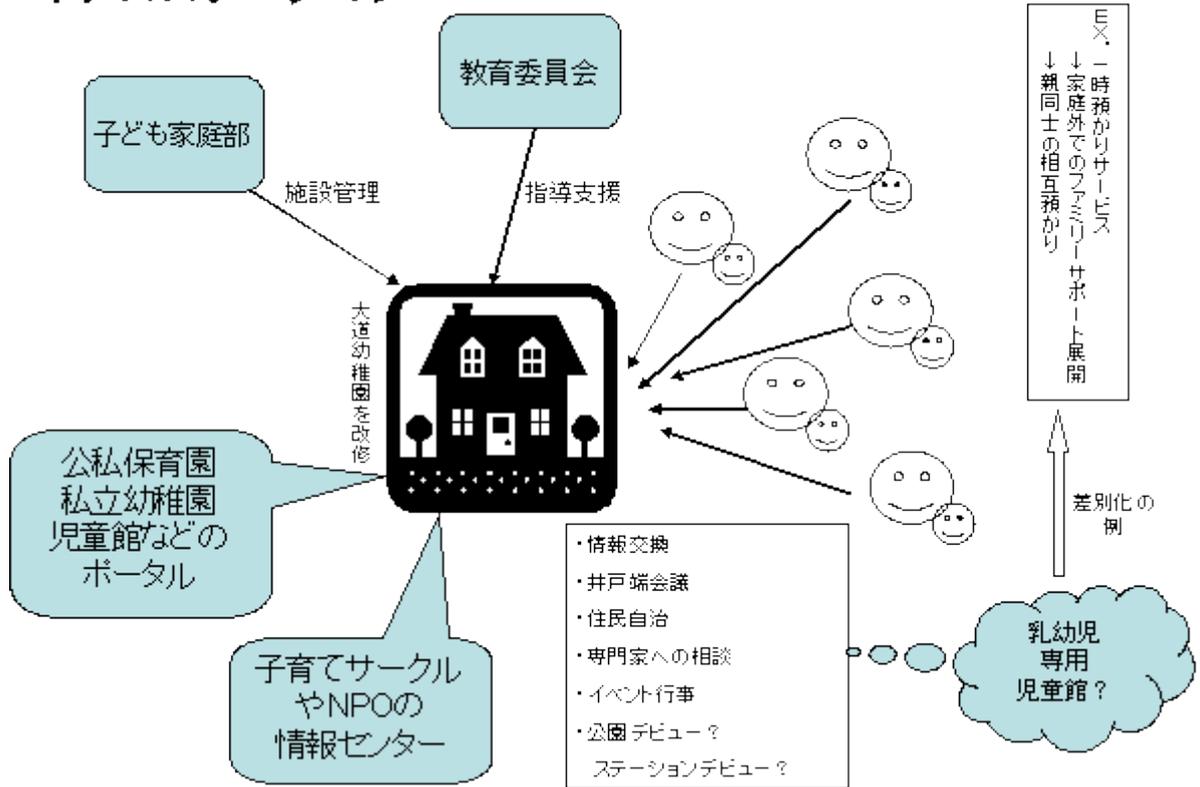
現行の市立幼稚園は3園とも速やかに廃園すべきである。そして東久留米に住むすべての乳幼児とその保護者が享受できる幼児施設・システムとして生まれ変わらせる必要がある。これが本委員会の結論である。

この「乳幼児とその保護者が享受できる幼児施設・システム」を後述する「5 再構築の方向性」に沿って展開する2つのプランを下記に示す。

併せて、幼保一体化等についての当検討委員会の考え方を示す。

プラン1 キッズステーションの設置

キッズステーション



運営場所	大道幼稚園
施設管理	子育て支援課
指導支援	教育委員会
連携	健康課(相談業務) 保育課
趣旨	子育て世代が主役となって運営し、行政がサポートしていくことで地域に根ざした施設として子育て情報の継続化を図る。
役割	幼稚園・保育園・児童館などのポータル(入り口的)機能 子育てサークルやNPOの情報センター 親同士の情報交換の場の提供
主な業務	情報発信 教育相談 HP を作成 専門家への相談受け付け イベント行事 季節の行事

親育てのセミナー、講演会等開催
一時預かり(児童館との差別化)
ファミリーサポートセンターと連携し、家庭外での一時預かり
親同士での一時預かり

メリット

- ・現在、子育てサークルや子育てに関するNPOなどが増加してきているが、それらの活動の場が少ないことから、活動の拠点として位置付ける。
- ・誰でも遊びにいける公園の延長線のような施設とすることで、子育て世代自らが仲間を作り孤立する在宅子育て家庭を減少させ、子育てしやすいまちを目指す
- 。
- ・ファミリーサポートセンターの機能充実につなげる。・施設の改修は小規模、什器備品等も補充は少ない。

デメリット・問題点

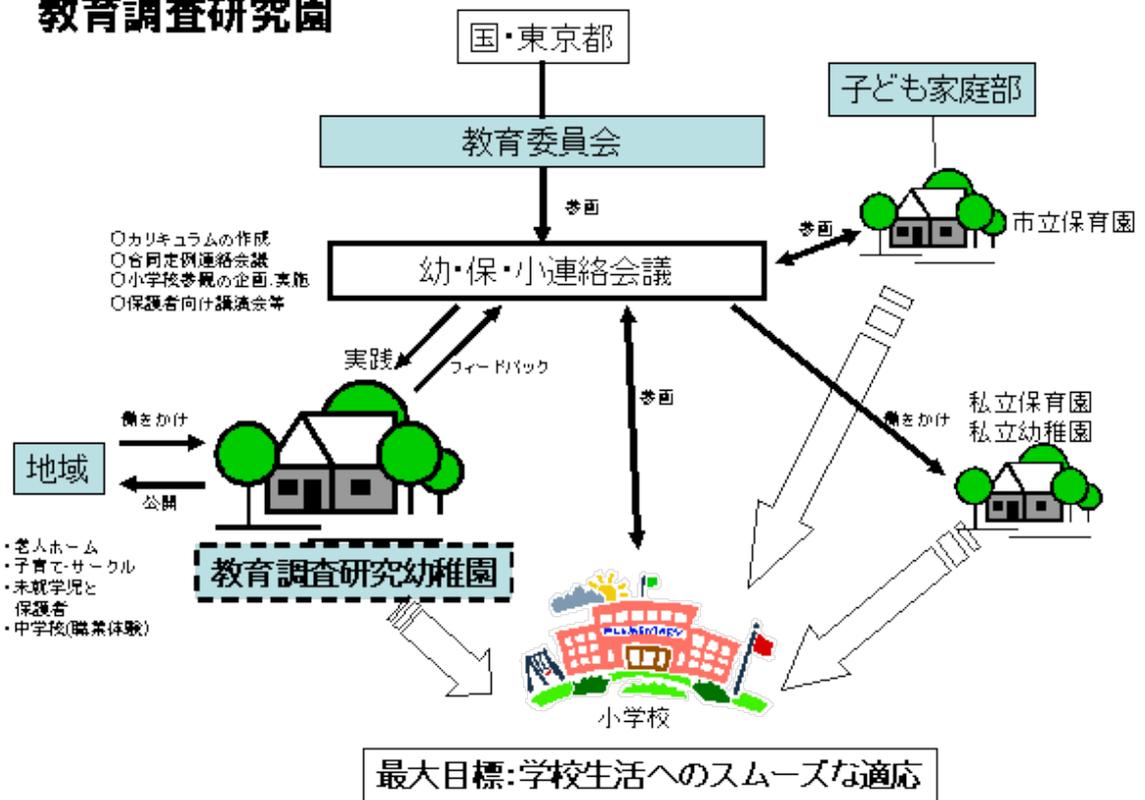
- ・運営の主体がボランティアやNPO等による移行のむずかしさ。
- ・特定の利用者に偏らないようにする工夫の必要性。

課題

- ・事故等がおきた場合の責任問題。

プラン2 教育調査研究園の設置

教育調査研究園



運営場所 市立幼稚園(下里幼稚園を想定)

管理指導 教育委員会(指導室)

連携 保育課(保育園)
小学校(下里小学校を中心に)

趣旨 研究園の教育内容を積極的に公開することにより東久留米市全体の幼児教育レベルを一定以上に保つと共に、国・都からの情報の共有化を図る。

私立幼稚園・市立並びに私立保育園と小学校との連携を強化し、保護者・子どもの就学に対する不安を軽減し小学校への移行を円滑にする。

ただし、この調査研究園は研究期間と成果目標を設定し、成果の分析・評価を行う。一定以上の成果・評価が得られない場合は廃園するものとする。

主な業務 幼保小の連携のカリキュラムを作成し、教育方法・内容についての研究開発を行う。

幼保小の連絡会議を組織化し、定期的に交流・連携を進める。

幼保小の教員・保育士間の定例会議や合同研修会を開催する。

幼保小と地域組織の合同の保護者会や小学校参観日、講演会を開催する。

私立幼稚園、保育園に積極的な働きかけをする。

メリット

- ・私立と同じ土俵の上(料金等を含め)に立ち、選択肢のひとつとして市民に提供する。
- ・東久留米の市立幼稚園のよさである地域との連携、特に小学校との連携と小学校入学までに必要な集中力やコミュニケーション能力を養うための幼児教育を強化する。
 - ①東久留米市全体の幼児教育の向上と地域密着
 - ②小学校へのスムーズな移行
 - ③幼保小の教員・保育士による子どもに対する共通理解
 - ④子どもと保護者の不安を軽減し、学級崩壊の抑制・いじめや不登校を減少する
 - ⑤東久留米の子どもたちの健やかな成長をうながす
- ・幼児教育の国や都からの情報や研修等が市立幼稚園に限られている状況から、私立幼稚園、市私立保育園へも情報提供及び連携、研修機会の提供等をできるようにすることで東久留米の幼児教育全体の向上と一定以上の質の保持を提供する。
- ・施設改修の必要がない。什器備品の、事務機器等の補充も少ない。
- ・私立幼稚園が少ない西部地域の市立幼稚園廃園に伴う激変緩和の効果をもたらす。

デメリット・問題点

- ・直接的な対象幼児が限定される。
- ・研究計画年度が終了したのちの研究園の存続・廃止(存続の場合の公営・民営等を含め)の基準を明確にしておく必要がある。

課題

- ・私立幼稚園・私立保育園とどこまで連携できるか。
- ・調査研究園を存続させる期間の保育料等の見直し。

保育園は市立、私立共に同じ料金体系であるが、幼稚園には公私格差があり、負担の公平性を欠いている。従って、もし当プランを採択する場合には、「幼稚園教育がほぼ義務化している社会状況の中、公・私立にかかわらず幼児教育に対する保護者の負担は公平が望ましい」とする平成14年の東久留米市幼児教育対策協議会の答申のとおり、市立幼稚園の保育料・入園料等の見直しを検討する必要がある。

その他の考え方

幼保一体化(一元化)、総合施設については、検討委員会においても議論が活発にされた。しかし、理想としてはよいものであっても、東久留米市の現状に照らして課題が多く、現時点での実現は困難であるとの意見で一致した。

その理由は

- ① 現在、幼保一体化(一元化)を行っている園はもともと幼稚園と保育園が隣り合わせにあり、これまでも交流を行ってきた経過があるところがほとんどである。東久留米にはこのような立地条件の園はなく、財源的にみても新たに建設することは難しい。
- ② 国の法整備が整っているわけではなく、独自条例で対応している自治体が多い。もしも現段階で東久留米市が乗り出したとして、その後に国基準との差が生じる可能性は大きく労力の多大な損失になる。
- ③ 保護者アンケートにおいて、幼稚園での延長保育・預かり保育、保育園での幼児教育の要望は多かったが、幼保一体化(一元化)や総合施設の要望は少なかった。
- ④ 幼保一体化(一元化)、総合施設に着手するためには抜本的な組織改正が必要である。

などがあげられる。

Ⅲ 本論

1 0～5歳児までの育児の実態

(1) 年齢別施設別一覧表

0～5歳児までの育児実態調査

(単位：人)

歳児	誕生日		住基 人数	幼稚園			保育園						家庭 福祉員	家庭育児 その他 不明
	から	まで		公立 幼稚園	私立幼稚園		公立保育園		私立保育園		無認可保育所			
					管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外		
0	H15.4.2	H16.4.1	935	-	-	(0)	53	0	49	(0)	13	(2)	3	815
1	H14.4.2	H15.4.1	997	-	-	(0)	130	1	75	(6)	14	(4)	8	759
2	H13.4.2	H14.4.1	1,030	-	-	(0)	156	1	102	(4)	6	(2)	9	750
3	H12.4.2	H13.4.1	1,014	-	377	(101)	194	7	102	(5)	0	(1)	0	227
4	H11.4.2	H12.4.1	1,066	93	445	(113)	209	8	92	(7)	0	(1)	0	98
5	H10.4.2	H11.4.1	1,104	86	467	(106)	212	3	95	(4)	0	(0)	0	131
計			6,146	179	1,289	(320)	954	20	515	(26)	33	(10)	20	2,780

条件①：平成16年5月1日現在の状況である

条件②：4月1日生まれの児童について幼と保で取り扱いが異なるときがある

条件③：不明の数値の中には各種一時預り、シルバー事業、NPO、ファミリーサポート、企業内保育なども含まれる

条件④：()内の数値は補助金申請などで把握している範囲であり、実際の利用数とは異なる

これまで各所管が保有していたデータを俯瞰的に示した表が上記である。

全体的に見ると、0～5歳児までの総人口 6,146 人のうち継続的な施設利用のない子どもは 2,780 人(45.2%)であり、託児型の施設を利用しているのは 3,366 人(54.8%)である。年齢が上がるに従って託児型の施設利用率は増加する。

注：家庭育児の中でも児童館などでの施設の利用はあるが、児童館行事や育児相談などの場合は託児型ではないため、家庭育児に分類される。

(2) 0～3歳児について

0～2歳児は幼稚園の対象ではない。私立幼稚園は3歳児を対象に入れているものの、公立幼稚園では3歳児を受け入れていない。この年代では合計人口 3,976 人、幼稚園等の利用者が 478 人(12.0%)、保育園等の利用者が 947 人(23.8%)、家庭育児等が 2,551 人(64.2%)であり、家庭で育児している家庭が過半数を超える。

委員会が実施した「幼児保護者」向けのアンケートは、児童館の幼児教室及び3歳児健診会場で実施し、主にこの世代の保護者から回答を得ている。

<児童館及び3歳児健診会場アンケートより「子どもを通わせたいところ」>

ア	市立幼稚園	24.2%	(左記の再集計)		
イ	市内私立幼稚園	29.3%			
ウ	市外私立幼稚園	2.3%		幼稚園等	80.4%
エ	市立・私立関係なく幼稚園	24.6%		保育園等	13.2%
オ	市立保育園	7.0%		その他	6.3%
カ	私立保育園	3.1%			
キ	市立・私立関係なく保育園	3.1%			
ク	幼保一元化された施設等	5.1%			
ケ	その他	1.2%			

(3) 4～5歳児について

4～5歳児になると、市立幼稚園という選択肢が増える。この年代では合計人口2,170人、幼稚園等の利用者が1,310人(60.4%)、保育園等の利用者が631人(29.1%)、家庭育児等が229人(10.5%)であり、家庭で育児している保護者は少数である。

これを前節(2)で上げた「通わせたいところ」と合わせてみると以下のとおりである。

	希望シェア	実際シェア	希望と実際の差
	ア	ア	
幼稚園等	80.4%	60.4%	△20.0ポイント
保育園等	13.2%	29.1%	+15.9ポイント

これを見ると、幼稚園に入れたい希望がありながら、実際には保育園に入れざるを得ないというケースが少なくないことがわかる。

幼稚園は定員に空きがあり、保育園には待機児が発生している状況を見ると、施設の入りやすさでは保育園のほうが厳しいといえる。しかし幼稚園を希望しながら保育園に入るということは、親の就業のために子どもを幼稚園に入れたくても入れられないケースが多いことを示している。

2 市立幼稚園が選ばれている実態と理由

(1) 定員に対する充足率

平成15年度における各幼稚園の定員数と実園児数の関係は以下のとおりである。

定員と充足率（平成15年5月1日）

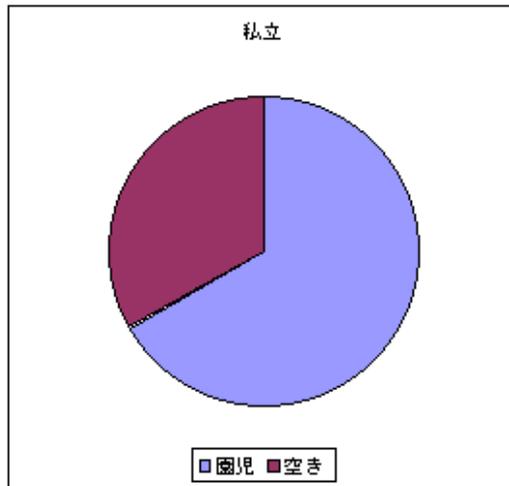
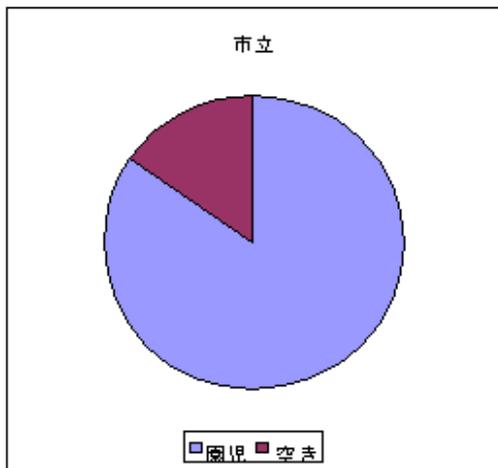
	定員 (人)	実数 (人)	充足率
上の原幼稚園	70	48	68.6%
下里幼稚園	70	65	92.9%
大道幼稚園	70	65	92.9%
市立小計	210	178	84.8%

	定員 (人)	実数 (人)	充足率
落合幼稚園	400	341	85.3%
久留米幼稚園	430	109	25.3%
久留米神明幼稚園	400	315	78.8%
神山幼稚園	360	213	59.2%
豊島なでしこ幼稚園	200	153	76.5%
前沢幼稚園	350	277	79.1%
緑ヶ丘幼稚園	260	199	76.5%
私立小計	2,400	1,607	67.0%

（出展：学校基本調査）

※Ⅲ－１－(1) とは調査時点(H15,H16)が異なるため、数値にずれがある。

※私立実数は、市外からの受け入れ280名を含む。これを除いた場合、充足率はさらに下がって55.3%となる。



(2) 市立幼稚園を選ぶ理由(アンケート結果から)

市立幼稚園の保護者を対象とするアンケートのうち、「市立幼稚園を選んだ理由」について尋ねた回答は次のとおりである。下表のうち、①は一番目の理由に挙げたもの、②は二番目の理由に挙げたものである。

(単位： 上段=件 / 下段=%)

	①	②	合計
使用料(入園料を含む)が安い	74 (45.1)	45 (27.4)	119 (36.3)
居住地から近い	17 (10.4)	51 (31.1)	68 (20.7)
幼児教育の質がよい	43 (26.2)	21 (12.8)	64 (19.5)
兄弟姉妹が通っている(以前通っていた)	9 (5.5)	17 (10.4)	26 (7.9)
近所の評判がよい	7	7	14

	(4.3)	(4.3)	(4.3)
施設(園舎や園庭)がよい	1 (0.6)	11 (6.7)	12 (3.7)
近所の子どもたちが通っている	5 (3.0)	5 (3.0)	10 (3.0)
経営の安定	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.3)
希望していたところに入れなかった	3 (1.8)	0 (0.0)	3 (0.9)
その他	5 (1.8)	6 (3.7)	11 (3.4)
計	164 (100.0)	164 (100.0)	328 100.0

(3) 保護者の経済的負担が軽いことについて

① 公私格差の実態

私立幼稚園と市立幼稚園の保育料等の負担は次のようになっている。

<私立幼稚園>

入園料 40,000 円～100,000 円
 保育料(月) 20,000 円～ 27,500 円

<市立幼稚園>

入園料 4,000 円
 保育料(月) 10,000 円

私立幼稚園の保育料には就園奨励費などの補助があるため、実際の格差はもっと少ない。しかし送迎バスの負担や一時金徴収がある私立園もあり、保護者負担総額で私立幼稚園が市立幼稚園より下回ることはない。

② 幼稚園の受益公平性

平成15年度に策定された東久留米市共通業務運用指針に、「受益者負担の適正化指針」が示されている。それによれば、利用者と非利用者との負担の公正性を確保し、受益者には適正な負担を求める基本原則を確立することになっている。幼稚園の負担区分の位置付けは、「高次／選択的サービスで公益性が高いもの」に位置付けられる。つまり、幼児教育は一定の公共性を認めながらも、公平性の確保が求められている。

この場合の公平性は、公的サービスを受けるか受けないかで不公平があってはならないということである。幼稚園同様のサービスである保育園では認可保育園である限り公私格差はなく、この観点での公平性は確保されている。一方、幼稚園では、同じ幼稚園というサービスを受けながら格差があり、この状態は好ましくないといわざるを得ない。

(4) 市立幼稚園の特徴について

① 地域の中の幼稚園

市立幼稚園は、幼稚園教育要領といった国が定めた一定の基準に基づき、各幼稚園が家庭や地域の実態を視野に入れながら、教育計画を立て、保育を行っている。また、教育計画の立案の際には、市教育委員会の指導を仰ぎ、教育委員会に教育課程として届け出ている。

私立幼稚園のような、体操や水泳、音楽、英語といったある技能を向上させる指導を行うことは少ない。こういった技能面の育成を望む保護者が、私立幼稚園を選択している事実も少なくない。

市立幼稚園の特徴としては、

ア 市教育委員会に受理された教育計画を基に保育を実施していること

イ 地域の中の幼稚園として、地域への働きかけ、地域からの働きかけ

を重点としながら、地域で子どもを育てようとしていること。などがある。

さらに、市立幼稚園の教育の重点としては、以下のことが挙げられる。

- ・幼稚園と小学校のなめらかな接続の推進
- ・道徳性の育成
- ・教育委員会、児童相談所、警察等の関係諸機関との連携
- ・幼稚園における自己評価、外部評価の実施
- ・子育て相談の実施

③ 小学校教育との連携

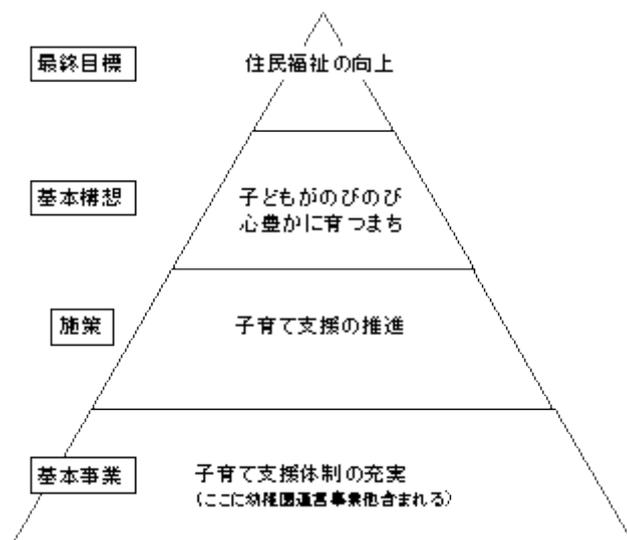
上記にも述べた「幼稚園教育と小学校教育のなめらかな接続」は、市立幼稚園の重要な特徴に挙げられる。逆にいうと、幼稚園で身につけておくべきことを幼稚園で、小学校に入ってから行うべき教育を小学校で重複や不足することなく実施できるということである。

小学校で学ぶことを幼稚園で先取りしたり、幼稚園で身につけておくべきことを小学校教諭が苦勞して教えなおしたりするということがないよう、市立幼稚園と小学校の間の有機的な連携が可能である。これは両施設が同じ教育委員会の下に運営されていることによる長所である。

3 子育て支援策全体 から見た幼児教育の位置付け

(1) 施策の目的

公的幼児教育に関する事業は、市全体の施策体系の中で「子育て支援の推進」に位置付けられる。



行政評価を行う上で重要な視点は、「上位の目的に沿う形で下位の事業展開ができていくかどうか」ということである。

基本事業(事務事業)は施策の、施策は基本構想の、基本構想は住民福祉の向上という、それぞれ直近上位の目的を達成するためにどのくらい貢献しているかが最も重要である。個別の事務事業の成果がいくら上がっていても、上位の施策の目的と合わなければ最終目標へたどり着くことができない。

幼稚園に関する事務事業が含まれる「子育て支援の推進」の目的は、「子育てに関する不安や負担を軽減する」である。

<施策の組み立て図>

施策名	基本事業名	主な事務事業
子育て支援の推進	a 就労と子育ての両立	保育園、学童、ホームヘルプサービス
	b 子育て支援体制の充実	幼稚園 、児童館、母子保健、育児相談
	c 経済的・精神的負担の軽減	児童手当、私立幼就園奨励、乳幼児医療

(2) 公的幼児教育の施策に対する貢献度、今後の優先度

「子育てに関する不安や負担を軽減する」という施策の中で、公的幼児教育の事業はどの位置付けられるか。

平成16年度に行われた行政評価結果によれば、公的幼児教育に関する事務事業は、基本事業「b 子育て支援体制の充実」の中で、基本事業への貢献度が高く活動成果も高い事業であると評価されている。一方、今後の方向性としては、施策全体としてはコストをかけて成果を増大させるものに位置付けられているが、平成17年度の市の経営方針において、特に優先的に取り組むべき課題は「a 就労と子育ての両立」であるとされた。つまり現下の状況では、相対的にいって幼稚園が含まれる基本事業「b 子育て支援体制の充実」は、成果を維持しながらもコストを削減すべき事業とならざるを得ない。

4 「公立幼稚園の補完的役割は終わった」の検証

東久留米市幼児教育対策協議会が「公立幼稚園の補完的な役割はその使命を終えた」と平成9年に報告してから、既に6年が経過している。このことが今でも妥当なのか、市立幼稚園を取り巻く環境に変化はあったのか、再度検証した。

(1) 補完的役割とはなにか

幼児人口が急増した時期、私立幼稚園に入りたくても入れない子どもが発生し、この状況に対応するために、市立幼稚園が設置された。市立幼稚園は「私立幼稚園に入りたくても入れない」子どものために設置されたのである。これが市立幼稚園の補完的役割である。

園児数の経緯の表から見ても、幼稚園は私立が「多数」であり、市立が「少数」である。経年的に廃園の事実があるが、市立幼稚園児数は減少してきている。

<幼稚園 園児数の経緯>

(各年5月1日 統計東久留米)

	私 立	市 立
平成5年	1, 7 3 6	2 2 2
6年	1, 6 0 5	2 1 2
7年	1, 5 1 0	2 1 3
8年	1, 5 6 7	2 1 8
9年	1, 5 8 8	2 0 5
10年	1, 6 2 6	2 1 4
11年	1, 6 7 2	2 3 4
12年	1, 6 3 7	2 1 0
13年	1, 5 8 1	1 9 1
14年	1, 6 1 1	1 8 9
15年	1, 6 0 7	1 7 8

(2) アンケートからみる補完的役割の検証

現在、「私立幼稚園に入りたくても入れない」子どもはどのくらいいるのか。委員会が実施した保護者アンケート結果から検証した。

この検証のため、①幼稚園に現在通っている子どもと、②現在市立に入っているが、私立に入れたい希望を持っていたというサンプルを抽出した。

①の数は、市立及び私立幼稚園の保護者からの総回答数で 1,163 件である。

②は、市立幼稚園の保護者(回答数 162)に、「子どもを通わせたかったところ」の設問に対して イ市内私立幼稚園 と回答した数で、これは 9 件である。

このサンプル数から、幼稚園に通っているすべての子どものうち、「私立幼稚園に入りたくても入れなかった」子どもの割合は $\frac{9}{1,163} = 0.77\%$ となる。

次に市立幼稚園の保護者からの回答全体を検証する。

上記と同じ設問「子どもを通わせなかったところは」に対し、次の回答が得られている。

<市立幼稚園保護者対象アンケートより「子どもを通わせたいところ」>

ア 市立幼稚園・・・・・・・・・・	68.5%*	*の計 (68.5+14.8+9.3= 92.6ポイント)
イ 市内私立幼稚園・・・・・・・・	5.6%	
ウ 市外私立幼稚園・・・・・・・・	1.9%	
エ 市立・私立関係なく幼稚園・	14.8%*	
その他（保育園等）・・・・・・・・	9.3%*	

このことから市立幼稚園の保護者の約93%が、幼稚園設立当初の補完的役割からでなく、何らかの別の理由で市立幼稚園を選んでいる事がわかる。

(3) 補完的な役割は終わった

市立幼稚園の設立当初の目的、「私立幼稚園に入りたくても入れない」数は、幼稚園児全体の1%未満であること。市立幼稚園に通わせている保護者の9割が補完的役割と捉えていないこと。

以上のことから、当委員会としては市立幼稚園の当初の目的である補完的役割は既に完了していると判断する。

(4) 廃園すべきもの考える

単純に、「市立幼稚園は当初の目的を完了した。すなわち廃止すべきだ」とするのはいささか乱暴である。アンケートにあるとおり、園児の約7割は最初から市立を希望して選んでいる。

そこで市立幼稚園の保護者アンケートから市立幼稚園を選んだ理由をみてみることにする。理由として最も多かったのが「使用料(入園料)が安い 45.1%」、2番目に多かったのが「幼児教育の質がよい 26.2%」であった。

使用料の安さについて考える。市立幼稚園の使用料が安いのは、決して私立と比して運営経費が安いからではない。市税からの補てんが行われているからである。この財源投資を市の子育て支援施策全体から評価すると、Ⅲ－３－(2)で述べたとおり、公的幼児教育は成果を維持させながらコストを削減させるべきと位置付けられている。

コスト削減には歳出の削減という手段と、受益者負担の適正化による税投入額の削減という手段がある。が、歳出削減という減量型の改革ではもはや成果維持が困難である。また、受益者負担の適正化を考える場合、原価を正直に転嫁すると使用料は現行の数倍にもなってしまう。これは現実的ではない。仮に私立幼稚園並にまで引き上げた場合、「使用料が安いから」という理由で市立を選んでいる45.1%の利用者が、引き続き市立を選ぶとは考えにくい。

次に幼児教育の質について考える。市立幼稚園は学校教育の先取りではなく、子どもの発達に応じたカリキュラムを組み、教育を実践している。この点は委員会でも強い主張があり、アンケートの回答でも市立幼稚園の良い点として「のびのびしている」という表現で多数みられた。このことについては委員会としても評価するものである。しかし、こうした良い点を享受する範囲は「幼稚園」という枠に限られており、広く幼児一般に与えられるものではない。行政が公に事業展開する場合、サービス対象がごく少数に独占的に与えられている現状は決して好ましくない。

またⅢ－１－(3)で述べたように、親の就業のために子どもを幼稚園に入れたくても入れられないという実態が見られる。これは、幼稚園という施設形態が市民のライフスタイルの変化に対応できていないということである。しかし、これを一自治体の責任に帰するのは厳しすぎる。国でも「現行の幼稚園」という仕組みでは時代に対応できないことを認識し、新しい仕組みの構築を模索し始めている。つまり、現行の幼稚園の仕組みの中では対応したくともできないということである。

以上の点から、限られた財源を有効に活用し、かつ好ましいとされるサービスを多くの対象に配分するためには、東久留米市における幼児教育のあり方を再構築する必要があると考える。すなわち、やはり現状の市立幼稚園は速やかに廃園し、限られた財源の中で別の事業展開に再構築すべきと考えるものである。

5 再構築の方向性

(1) 現幼稚園の財産区分から見る条件

まず、施設としての幼稚園の財産区分上の制限を示す。

現在3園ある幼稚園の不動産権利関係は次の表のとおりである。

	土地所有者	建物所有者
上の原幼稚園	独立行政法人 都市再生機構	東久留米市
大道幼稚園	東久留米市	東久留米市
下里幼稚園	東京都住宅供給公社	東久留米市

敷地が借地である上の原幼稚園・下里幼稚園は賃貸借契約上、別用途に転用することには問題がある。すなわち、再構築後の事業展開基盤として考えることは難しい。現段階で市が自由に活用できるのは大道幼稚園に限られる。

(2) 教育委員会と幼児教育の関係

全国各地の小学校低学年において、集団生活になじめなかったりルールが理解できずいたりする子どもの姿が見受けられ、学級運営の困難なケースが報告されている。

幼児期における教育環境は、子どもの人格形成に大きな影響を及ぼすといわれるが、家庭での教育力の低下がいわれて久しい。一方、4～5歳児は9割近くが託児型の施設を利用していることから、施設側にも教育力の向上が求められる。保護者と施設のそれぞれが何ができるかを考えていかなければ、プラスの循環は生まれてこない。

公立幼稚園がもともとない自治体や全廃した自治体では、幼児教育に対して直接監督する手段を持たない。働きかけるべき対象へ、働きかける手段を持っていないのである。

しかし我が市には、教育委員会が直接監督する幼児教育の手段がある。そこでは学校教育の先取りではなく、子どもの発達に応じたカリキュラムを組んだ幼児教育を実践している。他団体と比べて、幼児教育に関する裁量余地が高いということである。

(3) サービスの対象を広げる

手段がいくら良くても、その対象が限られていては全体的な効果は上がらない。特に公が提供するサービスにおいては、最大多数の最大幸福を追求する必要がある。しかし現状は市立幼稚園のサービスを受けられる子供は4～5歳児の1割にも満たない。

つまり、現行の「幼稚園」という枠にとらわれている限り、その恩恵がごく限られた範囲にしか及ばないということが現状の問題なのである。現有の資源をもっと活用するためには、幼稚園という殻を破り公的幼児教育の対象を広げる方策を選択していかなくてはならない。

(4) 都市間競争における東久留米市の優位性

教育委員会の所管にある幼児教育は、公立幼稚園を持たない他団体が失ったものである。しかも、東久留米市におけるその資源は形骸化されたものではなく、実際に機能している。

就学前の子どもや親の不安に対し、実際に小学校を展開している教育委員会の責任できめ細かく対処できること。入学後に児童が早く学校生活に慣れるよう、幼稚園と小学校の担任同士による密接な連携が図れること。小学校教諭側にとっても、入学前の児童一人ひとりの様々な情報に基づいて、効果的な指導に資することが可能なこと。これらは、共に同じ教育委員会の中で展開することによってはじめて可能なことである。

このように、教育委員会の指導のもとに機能する幼児教育というものは、近隣団体と比べても十分な魅力となりうる要素であるし、東久留米市が「選ばれ続けるまち」であるために、市民に向けてひとつの大きな選択肢を提供するものである。

市としては、幼児教育から撤退するのではなく、むしろこうした我が市の魅力を、多くの対象に提供できるように再構築することが望ましい。「幼稚園」ではなく「幼児教育」というソフト面に着目して、我が市ならではの魅力を向上させていくべきである。

IV 結び

1 「選ばれ続けるまち」のために

東久留米市が「選ばれ続けるまち」になるためには、都市間競争力を持つことが重要である。

もし、次々と新しい子育て関連施設を設けることができるならば、簡単に多くの住民から選ばれることができるだろう。しかし、今の東久留米では新たな投資財源を確保することは困難である。現有する経営資源を見直し、その再活用を図ることが第一義に取り組むべきことである。こういった現状認識のもと委員会では、市が現有する資源を見つめなおし、そのよい点を活用していくことを念頭に置いた。

「子育て」について、幼稚園、保育園、その他の施設、家庭が、それぞれの役割を担いつつも、連携を図っていくことが重要である。その中心的役割を担えるのが、公的支援を任務とする東久留米市である。その役割分担を整理し、公的サービスが一部に偏らないことを目指し、様々な角度から幼児教育全体について検討を行った。

とりわけ、子育てに関する保護者の不安は大変大きく、多様である。マスコミ等で扱われている「児童虐待」「犯罪被害」をはじめ、子どもの将来起こりうる心の問題、学力の問題・・・実に様々である。

限りある経営資源の中で、こうした多様な不安やニーズに応えていくために、既成の考えにとらわれず、子どもを中心に据えた子育て支援の具現化を目指したい。

本報告で述べてきたいいくつかのプランは、いずれのプランもサービスを受ける対象を広げられるものであり、他の市にはない“公的幼児教育”というソフトを広く市民に還元することができるものである。これらは、東久留米市の子育て支援施策の一環として、「選ばれ続けるまち」の形成につながるものとする。

子育て支援施策を充実するためにこの報告書がその一翼を担うことを期待して、報告を終わるものとする。

V 資料

1 市民アンケートの実施と結果

(1) 実施対象

平成16年6月～7月、市内にある就学前幼児対象施設の利用者にアンケートを実施した。対象は、幼稚園児全数と保育園児(3～5歳児)である。そのほか、児童館の幼児の集い、3歳児健診の会場でもアンケートを実施した。

(2) 回収率

アンケート対象数と回収数は以下のとおりである。児童館、及び3歳児健診は対象となる母数が確定できないため、回収率は出していない。

	対象 在園児数	回収数	回収率
市立幼稚園	179	164	91.6
私立幼稚園	1,609	999	62.1
市立保育園	566	288	50.9
私立保育園	359	204	56.8
小計	2,713	1,655	61.0
児童館、健 診		257	
総計		1,912	

(3) 個別集計

<共通設問>

(1) 家族の中でお子さんの身の回りの世話を主にしている方について伺います。

① 就労状況にあてはまるものをア～サから選んで○をつけてください。(単位：件)

		市幼	私幼	市保	私保	他	合計
ア	常勤	1	20	157	107	10	295
イ	常勤でないが1日7時間以上週4日以上勤務	0	3	37	20	3	63

ウ	常勤でないが1日4～7時間週4日以上勤務	9	33	62	53	2	159
エ	常勤でないが1日4時間未満週4日以上勤務	6	11	1	0	0	18
オ	常勤でないが1日4時間未満週4日未満勤務	6	42	0	2	3	53
カ	ア～オにあてはまらない外勤	1	27	2	2	3	35
キ	家庭内で週20時間以上の仕事	2	14	5	3	0	24
ク	家庭内で週20時間未満の仕事	8	47	2	1	8	66
ケ	自営業・農業	3	29	8	10	4	54
コ	就労していない	126	768	8	1	220	1,123
サ	その他	2	5	6	5	3	21
	合計	164	999	288	204	256	1,911

他－児童館及び3歳児健診

<次ページより個別設問>

市立幼稚園保護者に対するアンケートと回答

(1)(共通設問)

(2)幼稚園について伺います。

① 現在通っている幼稚園を選んだ理由は何ですか。下のア～コから選び()にご記入ください。

1番目に決め手になった理由 ()

2番目に決め手になった理由 ()

ア 使用料(入園料を含む)が安い	45.1%	27.4%
イ 居住地から近い	10.4%	31.1%
ウ 幼児教育の質がよい	26.2%	12.8%
エ 施設(園舎や園庭)がよい	0.6%	6.7%

オ 経営の安定	0.0%	0.6%
カ 兄弟姉妹が通っている(以前、通っていた)	5.5%	10.4%
キ 近所の子どもたちが通っている	3.0%	3.0%
ク 近所の評判がよい	4.3%	4.3%
ケ 希望していたところに入れなかった	1.8%	0.0%
コ その他 (お弁当だから(アレルギー))	3.0%	3.7%

未就園児の集いに参加していた

子どもの希望 少人数 3年保育でないから

- ② 現在通っている幼稚園で一番よいと思われる点はどのようなことですか(自由回答)

子どもがのびのびしている	46
送迎時の親の交流・園の様子がわかる	19
保育料が安い	15
教員への評価	10
自主的な活動を重視	10
少人数のよさ・個々をよく見てくれる	10
地域密着・学校との交流	9
生活の基本的なことを指導	4
2学年の交流	3
学習より遊びを重視	3
教員・子ども・親がみな顔見知り	3
教員と親の連携	3

- ③ 現在通っている幼稚園で一番要望したい点はどのようなことですか(自由回答)

今のままで	28
保育時間の延長	12
延長保育・預かり保育実施	11
行事等の親の負担を減らして	8
安全管理	6

就学前教育にも力をいれて	6
教員の増員(男性教員含む)	5
集団生活ならではの教育を	5
3年保育	2

- ④ 入園前に見学等を行いましたか。下のア～カから選んで○をつけてください。
(複数可)

ア 市立幼稚園	33.5%
イ 市内私立幼稚園	26.1%
ウ 市外私立幼稚園	14.4%
エ 保育園	5.2%
オ その他 (未就園児クラスに参加)	1.3%
カ 見学はしなかった	14.3%

- ⑤ お子さんの就園前、あなたが通わせたいとお考えになっていたのはどの施設ですか。下のア～クからお選びください。(入園資格や保護者の就労等の条件は考慮せず、単純に通わせたいと思っていたところひとつ選んで○をつけてください)

ア 市立幼稚園	68.5%
イ 市内私立幼稚園	5.6%
ウ 市外私立幼稚園	1.9%
エ 市立・私立関係なく幼稚園	14.8%
オ 市立保育園	1.9%
カ 私立保育園	1.2%
キ 市立・私立関係なく保育園	4.3%
ク その他 (市立の幼稚園・保育園)	1.9%

- ⑥ 市立幼稚園と私立幼稚園はどのような点が違うと思いますか。下のア～キからひとつ選んで○をつけてください。

ア 幼児教育の内容 → ⑦の質問へ	42.6%
イ 設置された目的	4.3%
ウ 入園料・使用料等	43.2%

エ 経営の安定度	0.0%
オ 給食や通園バス等のサービス	5.6%
カ 延長・一時預かりサービス	4.3%
キ その他 ()	0.0%

⑦ ⑥でアと答えた方にお聞きします。幼児教育の内容が違うというのは具体的にどのような点ですか。

市立は 家庭保育

私立は 監視保育

自然に個性を重視

厳しく集団生活

遊びの中で成長・発達

就学前教育

自分で考えて行動する

時間に追われる

子ども重視

親の要望重視

親も参加した教育

園任せの教育

一般的

独自の特色

少人数

大規模

体験的学習

お金をかけた教育

自由保育

一斉保育

のびのび遊んで子どもらしく成長

カリキュラムに縛られ能力を引き出せない

全体活動の中で個々に応じた教育

営利目的

教員が常に研修

個性を伸ばす教育

単クラスで同学年クラスとの交流ができない

地域交流や学校とのつな

がりがある
 教員といつでも話ができる
 親の交流が盛ん
 親が関わることで一緒に
 成長できる
 心の教育・対人間の教育
 多世代がかかわれる
 教員の質がよい

(3)市立幼稚園は私立幼稚園が不足し入園を希望する幼児全員の就園が難しかった時代(昭和40年代)にその補完的な目的で作られた経緯があります。しかし、幼児数が減少し、昭和59年には市立幼稚園の定員を590名から280名に減員、平成13年3月に市立いずみ幼稚園は廃園となりました。また私立幼稚園4園も廃園しています。平成9年の幼児教育対策協議会答申では「市立幼稚園の“補完的な役割”はその使命を終えているので廃園する事が望ましい」という考えを示しています。

①「補完的役割は終わった」という意見に対してどのように思いますか下のア～ウから選んで○をつけてください。

ア そう思う	→②の質問へ	1.8%
イ そうは思わない	→③の質問へ	86.0%
ウ わからない		12.2%

② ①でアとお答えになった方にお聞きします。そう思う理由は何ですか。下のア～オからひとつ選んで○をつけてください。

ア 私立幼稚園が定員割れしている	0.0%
イ 市の財政状況が厳しい	33.3%
ウ なくても困らない市外私立幼稚園	0.0%
エ 私立幼稚園のほうがサービスがよい	33.3%

③ ①でイとお答えになった方にお聞きします。そう思わない理由は何ですか。下のア～オからひとつ選んで○をつけてください。

ア	市立と私立では根本的な役割が違うから	24.1%
イ	使用料(入園料を含む)が安い	41.1%
ウ	幼児教育の質がよい	20.6%
エ	兄弟を同じ園に通わせたい	5.0%
オ	その 他 不必要な費用がかからない	9.2%
	設置の目的と現在果たしている役割が違う	
	私立は年度途中の受入をしてくれない	
	保育園に入れなから市立に通っている	
	西部地域に私立がない	

(4) 幼稚園児保護者に対する補助金等の制度について

① 幼稚園就園奨励費補助金(私立幼稚園に通園させている保護者の負担軽減及び市・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るための国の制度(所得制限あり))について、下のア～イからお選びください。

ア	制度を知っている	89.0%
イ	制度を知らない	11.0%

② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助(私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減をはかるための都と市の制度)、について下のア～ウからお選びください。

ア	制度を利用している	5.4%
---	-----------	------

イ 制度は知っているが利用していない(所得制限で利用できない)へ 75.5%
 ウ 制度を知らない 19.0%

③ 東久留米市私立幼稚園入園支度金貸付(市の制度)について下のア～イからお選びください。

ア 制度を知っている 55.6%
 イ 制度を知らない 44.4%

私立幼稚園保護者へのアンケート回答

(1)(共通設問)

(2)幼稚園について伺います。

① 現在通っている幼稚園を選んだ理由は何ですか。下のア～シから選び()にご記入ください。

1番目に決め手になった理由 ()

2番目に決め手になった理由 ()

ア 使用料(入園料を含む)が安い	0.7%	3.0%
イ 居住地から近い	32.3%	18.2%
ウ 幼児教育の質がよい	17.1%	12.0%
エ 施設(園舎や園庭)がよい	13.3%	15.0%
オ 経営の安定	0.2%	0.2%
カ 兄弟姉妹が通っている(以前、通っていた)	18.1%	8.0%
キ 近所の子どもたちが通っている	6.0%	10.1%

ク 近所の評判がよい	2.2%	9.3%
ケ 給食や通園バス等のサービスがある	3.7%	11.3%
コ 延長・一時預かりサービスがある	0.9%	8.2%
サ 希望していたところに入れなかった	0.4%	0.2%
シ その他 親が卒園児	5.1%	4.5%

子どもが気に入った 行事を見て気に入った

少人数制 弁当と給食が選べる 保育時間が長い 3年保育

園長(前園長)を慕って 教育方針が気に入った

- ② 現在通っている幼稚園で一番よいと思われる点はどのようなことですか(自由回答)

園庭が広い	182
教員への評価	111
緑が多く自然とのふれあいができる	90
専門教育	70
のびのびした教育	56
少人数で目が行き届いている	54
給食が手作りで充実	38
延長保育が充実	20
子どもがのびのび遊んでいる	20
教育内容の充実	18
挨拶など基本的躰がしっかりしている	15
子どもを尊重している	13
保護者との連携	10
給食と弁当の選択ができる	7
家庭的	5
弁当・送迎など親の愛情をかけられる	4
生命尊重教育	3

園長がバス送迎してくれる	2
--------------	---

③ 現在通っている幼稚園で一番要望したい点はどのようなことですか(自由回答)

施設・園庭・遊具・備品等の改善 や整備	40
保育料値下げ	36
安全管理	30
半日保育をなくして	28
延長保育の拡充・値下げ	26
専門教育の拡充	17
送迎用の駐車場	17
長期休業中の預かり保育	17
園庭開放拡充	14
園での様子を詳しく知りたい	10
教員の増員(男性教員含む)	8
少人数クラスにして	8
保育時間を全クラス同じにして	8
のびのびさせてほしい	7
園児が多すぎる・少人数制にして	6
個々にきめ細やかに対応して	6
教員の質の向上・研修の実施	5
教育方針の一貫性	3
教員の入れ替わりが激しい	3
行事等の親の負担を減らして	3
集団生活のルールを教えて	3

④ 入園前に見学等を行いましたか。下のア～カから選んで○をつけてください。(複数可)

ア 市立幼稚園	7.2%
イ 市内私立幼稚園	49.3%

ウ 市外私立幼稚園	14.7%
エ 保育園	3.5%
オ その他（未就園児クラスに参加）	0.2%
カ 見学はしなかった	24.6%

- ⑤ お子さんの就園前、あなたが通わせたいとお考えになっていたのはどの施設ですか。下のア～クからお選びください。（入園資格や保護者の就労等の条件は考慮せず、単純に通わせたいと思っていたところにひとつに○をつけてください）

ア 市立幼稚園	10.4%
イ 市内私立幼稚園	49.4%
ウ 市外私立幼稚園	2.4%
エ 市立・私立関係なく幼稚園	29.9%
オ 市立保育園	3.4%
カ 私立保育園	1.3%
キ 市立・私立関係なく保育園	2.3%
ク その他・現在通園している園のみ ・外国系教育実施園	0.9%

- ⑥ 市立幼稚園と私立幼稚園はどのような点が違うと思いますか。下のア～キからひとつ選んで○をつけてください。

ア 幼児教育の内容 → ⑦の質問へ	10.7%
イ 設置された目的	5.7%
ウ 入園料・使用料等	62.4%
エ 経営の安定度	1.1%
オ 給食や通園バス等のサービス	9.8%
カ 延長・一時預かりサービス	3.4%
キ その ・2年保育と3年保育	6.8%

他

- ・親の負担(経済的・行事等の手伝い)
- ・わからない 市立があることを知らなかった

⑦ ⑥でアと答えた方にお聞きします。幼児教育の内容が違うというのは具体的にどのような点ですか。

市立は 遊び中心

私立は 勉強中心

保育園に近い

専門教育がある

規制が多い

独自のカラーがある

計画より子どもの考え重視

カリキュラムどおり

自由奔放

厳しくしつけ

自由保育

一斉保育

手薄

きめ細かいサポート

のびのび

教育に力を入れすぎ

就学时ひらがなが読めない

就学时ひらがなが読める

時間にルーズ

時間のルールが身につく

競争がない

競争がある

全員に目が行き届く

教員が熱心

独自性のため不要なカリキュラムあり

就学前教育

市立保育園保護者へのアンケート回答

(1)(共通設問)

(2)保育園について伺います。

①現在通っている保育園を選んだ理由は何ですか。下のア～コから選び()にご記入ください。

1番目に決め手になった理由 ()

2番目に決め手になった理由 ()

ア 居住地から近い	53.3%	20.0%
イ 通勤に便利な位置にある	8.4%	18.4%
ウ 保育の質がよい	11.5%	23.9%
エ 経営の安定	0.7%	0.8%
オ 兄弟姉妹が通っている(以前、通っていた)	9.4%	12.2%
カ 近所の子どもたちが通っている	0.0%	4.7%
キ 近所の評判がよい	1.4%	6.7%
ク 保育時間が長い	2.4%	4.7%
ケ 希望していたところに入れなかった	9.4%	2.4%
コ その他	3.5%	6.3%
祖父母宅に近い 0歳児保育がある		
あきがなかった 市が決めた 見学して気に入った 環境		

②現在通っている保育園で一番よいと思われる点はどのようなことですか(自由回答)

保育士への評価	75
こどもがのびのび遊べる	44
園と親の協力体制・連携	29
子どもの意見を尊重している	20
保育の質がよい	20

家庭的	16
親が悩みを相談できる	5
給食がよい	5
安心して預けられる	3
型にはめず自由な価値観を育てている	3
小規模園	3
延長保育	2
環境	2
自然とのふれあい	2

③現在通っている保育園で一番要望したい点はどのようなことですか(自由回答)

施設・園庭・遊具・備品等の改善や整備	77
民営化反対	38
保育士の増員	28
更なる延長保育	26
安全管理	22
今のままでよい	5
行事等の親の負担が多すぎる	4
病時保育	4
衛生管理	2
産休あけ保育	2
縦割り保育の活動増やして	2
地域との連携	2

④入園前に見学等をしましたか。下のア～カから選んで○をつけてください。(複数可)

ア 市立保育園	34.4%
イ 私立保育園	15.3%

ウ 市立幼稚園	1.9%
エ 私立幼稚園	5.7%
オ その他 無認可保育園 家庭福祉員 企業運営保育園 見学を断られた	3.6%
カ 見学はしなかった	39.1%

⑤お子さんの就園前、あなたが通わせたいとお考えになっていたのはどの施設ですか。下のア～クからお選びください。(入園資格や保護者の就労等の条件は考慮せず、単純に通わせたいと思っていたところひとつに○をつけてください)

ア 市立保育園	69.9%
イ 私立保育園	2.4%
ウ 市立・私立関係なく保育園	14.7%
エ 市立幼稚園	3.5%
オ 市内私立幼稚園	3.8%
カ 市外私立幼稚園	1.7%
キ 市立・私立関係なく幼稚園	2.4%
ク その他 どこでも	1.4%

私立保育園保護者へのアンケート回答

(1)(共通設問)

(2)保育園について伺います。

①現在通っている保育園を選んだ理由は何ですか。下のア～コから選び()にご記入ください。

1番目に決め手になった理由 ()

2番目に決め手になった理由 ()

ア 居住地から近い	45.8%	19.2%
イ 通勤に便利な位置にある	6.9%	17.6%
ウ 保育の質がよい	17.9%	20.9%
エ 経営の安定	0.0%	1.1%
オ 兄弟姉妹が通っている(以前、通っていた)	10.3%	14.3%
カ 近所の子どもたちが通っている	0.0%	0.5%
キ 近所の評判がよい	2.5%	10.4%
ク 保育時間が長い	1.0%	6.6%
ケ 希望していたところに入れなかった	7.4%	1.6%
コ その他	見学して気に入った 一時預かり利用	8.9%
	祖父母宅に近い あきがあった 駐車場がある	7.7%
	親が卒園児 産休あけ保育の実施	

②現在通っている保育園で一番よいと思われる点はどのようなことですか(自由回答)

保育士への評価	52
施設設備がよい	22
保育の質がよい	18
給食がよい	17
親の負担が少ない	16
専門教育	10
園庭が広い	6
行事が充実している	5
基本的な生活習慣の指導	5
園での活動の様子がよくわかる	3
子どもがのびのびしている	3
躰の仕方がよい	3
手作りの遊具	2
保育園と幼稚園をミックスしたような内容	1

障害児に理解がある	1
-----------	---

③現在通っている保育園で一番要望したい点はどのようなことですか(自由回答)

保育士の増員	13
駐車場ほしい	12
更なる延長保育	11
親と園の交流をしたい	9
保育士の入れ替わりが激しい	8
安全管理	5
歯磨きをさせて	4
迎え時間の緩和	4
園庭が狭い	3
就学前教育・カリキュラムをとり いれて	3
専門教育を取り入れて	3
乳児の定員が多すぎる	3
臨時保育士の質がよくない	3
延長保育料の負担軽減	2
のびのび遊んでほしい	2

④入園前に見学等をしましたか。下のア～カから選んで○をつけてください。(複数可)

ア 市立保育園	22.0%
イ 私立保育園	19.3%
ウ 市立幼稚園	2.3%
エ 私立幼稚園	4.3%
オ その他 無認可保育園 家庭福祉員 見学を断られた	7.7%
カ 見学はしなかった	44.4%

⑤お子さんの就園前、あなたが通わせたいとお考えになっていたのはどの施設ですか。下のア～クからお選びください。(入園資格や保護者の就労等の条件は考慮せず、単純に通わせたいと思っていたところひとつに○をつけてください)

ア 市立保育園	19.0%
イ 私立保育園	12.5%
ウ 市立・私立関係なく保育園	42.0%
エ 市立幼稚園	4.5%
オ 市内私立幼稚園	7.5%
カ 市外私立幼稚園	1.5%
キ 市立・私立関係なく幼稚園	8.5%
ク その他 専門教育をしている園	4.5%

幼児の保護者へのアンケート回答

(1) あなたのお住まいについて伺います。(町名でお答えください)

()

(2) お子さんの年齢について伺います。(このアンケートは就学前のお子様の保護者の方を対象としています)

(歳)

	計	%
計	257	100.0
0 歳	6	2.3
1 歳	54	21.0
2 歳	92	35.8
3 歳	82	31.9
4 歳	15	5.8
5 歳	8	3.1

(3) (共通設問)

(4) 小学校入学前の幼児教育・保育施設について伺います。

① 就学前の子供を通わせたいところはどのような施設ですか。下のア～ケの中からお選びください。(保護者の就労等の条件は考慮せず、単純に通わせたいと思うところにひとつに○をつけてください)

ア 市立保育園	24.2%
イ 市内私立幼稚園	29.3%
ウ 市外私立幼稚園	2.3%
エ 市立・私立関係なく幼稚園	24.6%
オ 市立保育園	7.0%
カ 私立保育園	3.1%
キ 市立・私立関係なく保育園	3.1%
ク 幼保一元化された施設等	5.1%
ケ その他 近い園 2歳からの幼稚園	1.2%

② あなたのお子さんが実際に入園するであろう(すでにしている)ところはどこですか。下のア～キの中からひとつ選んで○をつけてください。

ア 市立幼稚園	} ③の質問へ	30.8%
イ 市内私立幼稚園		44.7%
ウ 市外私立幼稚園		7.5%
エ 市立保育園	} ④の質問へ	8.7%
オ 私立保育園		5.5%
カ 幼保一元化された施設等	} (5)の質問へ	0.4%
キ その他		2.4%

まだわからない

- ③ ②で「ア」「イ」又は「ウ」とお答えになった方に伺います。求める教育内容・サービスは何ですか。下のア～クからひとつ選んで○をつけてください。

ア 幼児教育の充実	51.0%
イ 利用料の安さ	12.0%
ウ 送迎バスサービス	3.8%
エ 給食の実施	8.7%
オ 英語・体育・音楽等の専門教育	7.7%
カ 延長・一時預かりサービス	7.2%
キ 地域への子育て支援	1.9%
ク その他 教員の質 のびのび遊べること 家から近い 親の負担軽減	7.7%

- ④ ②で「エ」又は「オ」とお答えになった方に伺います。求める保育内容・サービスは何ですか。下のア～クからひとつ選んで○をつけてください。

ア 幼児教育の充実	36.1%
イ 利用料の安さ	33.3%
ウ 給食の充実	2.8%
エ さらなる延長保育	8.3%
オ 休日の保育	2.8%
カ 幼稚園のような幼児教育	13.9%
キ 地域への子育て支援	0.0%
ク その他 子どものためになるなら何でも良い	2.8%

(5) 一時預かりの利用状況について

- ①ファミリーサポートセンター等一時預かりの利用状況にあてはまるものをひとつ

選んで○をつけてください。

ア 1～3回利用したことがある	3.3%
イ 4～6回利用したことがある	0.4%
ウ 7回以上利用したことがある	2.5%
エ 利用したことがない	93.8%

2 検討委員会の会議実績

(1) 日程表

平成16年 5月 6日(木) 第1回 検討委員会

平成16年 5月25日(火) 第2回 検討委員会

平成16年 7月 1日(木) 第3回 検討委員会

平成16年 7月16日(金) 第4回 検討委員会

平成16年 7月30日(金) 第5回 検討委員会

平成16年 8月11日(水) 第6回 検討委員会

平成16年 8月27日(金) 第7回 検討委員会

平成16年 9月24日(金) 第8回 検討委員会

平成16年10月 5日(火) 第9回 検討委員会

平成16年10月25日(月)第10回 検討委員会

(2) メンバー表

職 名	氏 名	備 考
教育部長	洞 雞 三 郎	委員長
教育部学務課長	町 田 富 士 雄	
下里幼稚園長	岡 澤 陽 子	
大道幼稚園教頭	山 口 清 美	
教育部指導室指導主事	村 山 哲 哉	
子ども家庭部長	佐 藤 寛 俊	副委員長
子ども家庭部子育て支援課長	小 山 満	
子ども家庭部保育課長	関 一 夫	
総務部長	森 田 浩	

総務部職員課長	橋爪 和彦	
企画経営室長	粟野 友之	平成16年5月31日まで
企画経営室長事務取扱 助役	西川 彰夫	平成16年6月 1日より 平成16年9月30日まで
企画経営室長	永田 昇	平成16年10月1日より
職 名	氏 名	備 考
企画経営室企画調整課 長	迫田 眞悟	事務局
企画経営室企画調整課 主査	傳 智則	事務局
企画経営室企画調整課	森山 知佳	事務局 3 検討委員会設置要綱 東久留米市訓令乙第83号 東久留米市市立幼稚園の今後のあり 方に関する検討委員会設置要綱を次の ように定める。 平成16年4月21日 東 久留米市長 野崎 重弥 東久留米市市立幼稚園の今後のあ り方に関する検討委員会設置要綱

		<p>(設置目的)</p> <p>第1 平成16年度経営方針に基づき、私立幼稚園の今後の動向を見据え、廃園を含む東久留米市の市立幼稚園の抜本的見直しを具体的に検討するため東久留米市市立幼稚園の今後のあり方に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2 委員会は、廃園を含めた市立幼稚園の抜本的見直しに当たり、必要な事項の調査・研究及び検討を行う。</p> <p>(組織)</p> <p>第3 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) 教育部長</p> <p>(2) 教育部学務課長</p> <p>(3) 教育部長が指名する東久留米市立幼稚園長</p> <p>(4) 教育部長が指名する東久留米市立幼稚園教頭</p> <p>(5) 教育部指導室指導主事</p> <p>(6) 子ども家庭部長</p> <p>(7) 子ども家庭部子育て支援課長</p> <p>(8) 子ども家庭部保育課長</p>
--	--	---

		<p>(9)総務部長</p> <p>(10)総務部職員課長</p> <p>(11)企画経営室長</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第4 委員会に委員長及び副委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、教育委員会教育部長とし、副委員長は、子ども家庭部長とする。</p> <p>3 委員長は、委員会を統括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は事故あるときは、その職務を代行する。</p> <p>(招集等)</p> <p>第5 委員会は、委員長が招集し、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。</p> <p>2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。</p> <p>(報告)</p> <p>第6 委員会は、調査・研究及び検討の結果を市長に報告する。</p> <p>(庶務)</p> <p>第7 委員会の庶務は、企画経営室企画</p>
--	--	---

		<p>調整課において処理する。</p> <p>(その他)</p> <p>第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営についての必要な事項は、委員長が別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>1 この訓令は、平成16年4月21日から施行する。</p> <p>2 この訓令は、平成16年10月31日限り、その効力を失う。</p>
--	--	---